

発 言 通 告 書

発言者氏名	藤野英明
発言の会議	平成30年 8月31日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 うわまち病院の移転建てかえに関するさまざまな課題について

- (1) うわまち病院周辺地域の皆さんに一刻も早く説明会を開くとともに、空洞化への対策を地域の皆さんとともに考えていく必要性について

うわまち病院移転の発表直後から、地域住民・町内会・商店会では上町地域のさらなる空洞化への不安が巻き起こっている。1年間の外来患者延べ数15万人、入院患者延べ数12万人。約850人の医療関係者に加え、病院清掃・給食調理・医療事務など指定管理者によるさまざまな業務委託先、患者家族や医薬品メーカーの営業職、併設された市立看護専門学校の教職員と学生など、うわまち病院を訪れる相当な規模の人たちが全て上町地域を去るダメージははかり知れない。税務署の移転により既に大きなダメージを受けているところに追い打ちをかけるうわまち病院の移転に対して、空洞化への対策を政治と行政が責任をもって実施していくのは当然の義務だ。

- ア うわまち病院周辺地域の皆さんに説明会を即時に開催する必要性について

まず、可能な限り早い時期に上町地域の皆さんに向けて説明

会を開催すべきだ。これまでの経緯、現地建てかえが困難な理由、今後のスケジュールなど正確な情報をすぐにお伝えし、質問を受け、不安の声やさまざまな意見をしっかりお聞きすべきではないか。

イ 今後のうわまち病院周辺の地域振興策と跡地の活用を地域の皆さんとともに協議していく場を設置する必要性について

さらに、本市による跡地利用の方針や上町地域全体の振興策などを地域住民の皆さんと情報を共有し議論していく定期的な協議の場をつくるべきではないか。

(2) 課題を1つずつ解決すれば現地建てかえも可能ではあるが、複雑困難化した工事が長期に及ぶことになり、患者にも地域住民にも悪影響が起これり、病院経営も悪化する可能性が高いことをきちんと説明する必要性について

移転建てかえの理由として、進入路の狭さと土砂災害特別警戒区域（以下、レッドゾーンと略）に指定される見込みの2点のみを市長は記者会見で挙げた。結果として、これらの理由だけでは移転には納得できない市民がたくさんおられる。代替案の提案もたくさんの方からいただいたが、その市民感情もよく理解できる。

しかし、実際には、記者会見では説明しきれなかった多くの課題が現地建てかえには存在している。それらを詳しく明らかにすべきだ。

ア うわまち病院本館2～7階に未設置のスプリンクラーを順次設置すれば消防法令の設置義務に対応はできるが、それでは収支が大きく悪化する可能性について

現地建てかえが困難な理由の1つに、2014年の消防法令改正によりスプリンクラー設置義務が強化され、現在スプリンクラーを未設置のうわまち病院本館2～7階の特例承認が2025年6月末で切れることが挙げられる。市民感覚としては、本館にスプリンクラーを設置すれば、現地建てかえの問題が1つクリアできると考えるのは当然だ。

そこで、健康部がスプリンクラー設置の検討を行った結果を明らかにすべきだ。スプリンクラー設置の方法、必要な期間、

入院患者に与える影響、設置にかかる費用と6フロア休床に伴う減収などコストの総額、それがいかとうわまち病院の収支を悪化させるか、この際きちんと説明すべきではないか。

イ 築50年を超えて老朽化が著しい本館と外来棟のみを開発行為に該当しない工事で新たな病棟に建てかえることも可能だが、それでは現在の質の高い医療が適切に提供できない可能性について

そもそも、うわまち病院建てかえ検討を開始した理由である、築50年を超えた本館と外来棟のみ先行して建てかえればよい。レッドゾーン指定の可能性のある崖から離れたスペースを用いて、開発行為に該当しない工事で新病棟を先行して建設する。その後に入路の拡幅とレッドゾーンの防災対策を行ってから全面的に現地建てかえをすればよい。こうした選択肢も確かに考えられる。

しかし、健康部では開発行為に該当しない形での新病棟建築も検討したが、それでは現在の質の高い医療が適切に提供できない可能性が極めて高くなるということを具体的に説明すべきではないか。

ウ うわまち病院敷地内のレッドゾーンに指定される可能性のある区域に防災対策工事を行う場合の、工事期間、費用について及び防災対策工事を行いながら、同時にうわまち病院は外来と入院を通常どおりに行える可能性の有無について

レッドゾーンに指定された場合、法面の対策、区域内の建物の構造強化、区域内の建物の移転などの防災対策が必要となる。うわまち病院敷地内のレッドゾーンに指定される可能性のある区域にこれらの防災対策工事を行う場合、その方法、工事期間、費用の見込みはどのようなものとなる見込みか。

また、これらの対策を行いながら、うわまち病院は現在の医療を提供できる可能性はあるのか。

エ 造成工事で発生する土砂の搬出に必要なトラックが連日進入路を走行することで、周辺地域の生活環境が悪化する可能性について

現地建てかえを行う場合の土地造成に伴って発生する土砂

の搬出に関する試算を健康部は行ったが、公には報告されていない。病院の敷地は高低差があり崖もあるため、現地建てかえの際には造成工事が不可欠だ。造成工事で発生する土砂を搬出するためには、相当な数のトラックが連日進入路を往復することになる。この試算の結果、交通量がどれだけ増大し、それがどの程度の期間続くのかなど、周辺地域の生活環境が悪化する可能性があることを具体的に説明すべきではないか。

オ その他にも、現地建てかえが現実的に困難な理由があれば、全て明らかにする必要性について

その他にも、行政内部で把握している現地建てかえが現実的に困難な理由があれば、全て報告していただきたい。

(3) 本市が正確な情報を提供しないまま、3年間にわたって建てかえを議論してきた市立病院運営委員会による答申の正当性について

ア 市立病院運営委員会に対する正確な情報提供の有無について

健康部は、市立病院運営委員会に対して、進入路の拡張なしには現地建てかえが不可能だという情報を一度でも提供したことがあるのか。

イ 本市が正確な情報を提供しないままに出された答申の正当性について

うわまち病院の進入路を9m以上に拡張しなければ現地建てかえは不可能という前提条件は、実は2006年の都市計画法改正に基づいている。それなのに2015年に議論を開始した市立病院運営委員会が9年前の法改正を知らされないのは異常で、健康部による意図的な情報隠しの可能性も感じる。市立病院運営委員会は3年間もの議論の末に答申を出したが、この前提条件が正しく情報提供されていれば答申は全く異なった可能性が極めて高い。このような状況で出された答申に正当性はあるのか。本来ならば、改めて議論をし直していただくべきではないのか。

(4) うわまち病院建てかえという巨大プロジェクトは全庁的に進

めてくるべきだったが、これまで部局間で全く連携がなかった問題について

- ア 2006年に都市計画法が改正されてから今年6月まで12年間にわたって、うわまち病院の現地建てかえは進入路を拡幅しなければ不可能だという情報を、部局間で共有してこなかった問題について

健康政策のスペシャリストの健康部は都市計画には詳しくなく、都市政策のスペシャリストの都市部は健康政策には詳しくない。それぞれの専門性を生かして他部局と連携し、情報共有しながら課題解決に取り組みねば、うわまち病院建てかえのような全庁的なプロジェクトは実現できない。

さきの質問で述べたとおり、2006年の都市計画法改正によって医療施設も開発許可が必要となり、うわまち病院を現地で建てかえるには、まず進入路を拡幅しなければならなくなった。都市部に2006年の都市計画法の改正を健康部に伝えなかった理由を尋ねると「健康部から照会がなかったから伝えなかった」と答えた。健康部は日々変わる法制度や技術的アドバイスを都市部に全く求めてこなかった。この縦割り行政を、市長はどうお考えか。

- イ 2017年12月議会での一般質問の答弁調整において、進入路拡幅なしには現地建てかえができないと都市部が市長に伝えなかった問題について

2017年12月議会の一般質問でうわまち病院建てかえと進入路について取り上げ、都市計画決定をしたにもかかわらず、進入路の拡幅を50年以上全く進めてこなかった歴代の各部局の責任は極めて重いと断じた。うわまち病院が現地建てかえに決まったら工事がスムーズにいくように進入路を早期に拡幅すべき、移転建てかえに決まっても跡地売却を有利に進めるためにも進入路を早期に拡幅すべきとも提案した。

この一般質問の答弁調整の場で、なぜ都市部は、都市計画法では現在の進入路では現地建てかえは開発行為の同意が受けられないと市長に訴えなかったのか。

メーンの担当は健康部とはいえ、うわまち病院建てかえという全庁的プロジェクトが進められているにもかかわらず、余り

にも当事者意識が欠けていると指摘せざるを得ない。この指摘を市長はどう考えるか。

ウ 2018 年に至るまで、うわまち病院の建てかえに関する関係部長会議や企画調整会議を一度も開催してこなかった問題について

中学校完全給食を実現するために給食センターを新たにつくるような全庁的なプロジェクトでは、必ず関係部長会議や関係課長会議、企画調整会議を開催して、担当部以外のあらゆる部局の視点から課題を洗い出し、解決策を考え、前に進めていくものだ。しかし、うわまち病院建てかえについては、2015 年の諮問以来、今年 6 月まで全く開催されなかった。

今回の一般質問のためにその理由を尋ねると、政策推進部は「健康部から開催依頼がなかったため」と答えた。担当部から依頼がなければ開催しない慣習とのことだったが、全庁の企画調整を担う担当部として当事者意識が欠けていると言わざるを得ない。健康部だけに任せきりだった結果、今回の事態を招いたことを市長はどう受けとめているのか。

(5) うわまち病院の建てかえの結論を、前市長が意図的に先延ばしするよう指示していた可能性について

老朽化の著しい本館が 2015 年には築 50 年となることから、2012 年 9 月議会でうわまち病院の建てかえを提案したが、当時、前市長は何も対応をしなかった。翌 2013 年 6 月の市長選挙で前市長が再選され、その直後の 2013 年 9 月議会で、改めて建てかえを提案した。さすがに市民の命に直結する大問題でもあり、再選直後で何もしないわけにはいかないと考えたのか、前市長は翌 2014 年 3 月の予算議会に示された当初予算案と第 2 次実施計画に「うわまち病院建替え検討」を明記した。しかし、その内容は今振り返ると極めて不自然なものだった。

ア 市立病院運営委員会に答申を求めるのに 4 年もの期間を設定したことの異常さについて

他都市における公立病院の建てかえの議論を調べた結果、単に建てかえをするか否かを決めるだけの場合、通常は 1～2 年で答申を受けている。4 年もの議論の期間を設定した本市は極

めて異例だとわかった。

加えて、毎回傍聴をしてきたが、市立病院運営委員会は委員長を初め委員は皆極めて専門性の高い有識者ばかりで、たった2つの結論を答申するのに3年間13回（当初は4年間の予定だった）も委員会が必要だったとは考えられない。率直に言えば、1年間でも十分な議論と答申が可能だと感じた。

このわずかな答申を求めるのに、前市長が市立病院運営委員会に4年もの議論の期間を設定したことを、どうお感じか。

イ 前市長時代には一度も出されなかった建てかえ費用の試算データが、上地市長が就任した後の市立病院運営委員会（第11回）で初めて出された不可解さについて

前市長時代の市立病院運営委員会では、建てかえに必要な費用の試算がデータとして出されず、市立病院運営委員会ではコストの議論が全くできない異常な状態だった。上地市長が就任した後に開催された市立病院運営委員会（第11回）で初めて試算が出され、移転建てかえの場合は265.8億円、現地建てかえの場合は233.8億円と具体的な数字が示されるようになった。

概算でも費用を示さなければ重要な論点が議論できないものだが、前市長時代に建てかえ費用の試算データが全く出されなかったことを、どうお感じか。

ウ 建てかえが決定してしまえば新たな財政支出が必要となることから、あえて結論を先延ばしすることで、みずからの市長選挙を有利に運べるという考えから、答申まで異常な長期間を設定し、コストのデータも出させなかったのではないか、という推測について

市民生活に必要な投資であってもハコモノと極端に拒否し続けて投資せず、ただ借金を減らすことだけを優先してきた前市長の姿勢を見てきた。その結果、前市長は建てかえの結論や建てかえ費用をなるべく先送りしようと思図したのではないかと推測している。借金を減らすことが成果だと信じた前市長はみずからの市長選挙を有利に運びたいという考えから意図的に市立病院運営委員会に4年もの長期間（2019年）の議論を設定し、建てかえ費用の試算データも出させなかったのだろう。

市長選挙の前年である 2012 年に建てかえを提案した時は何も対応せず、再選直後に提案された 2013 年にはようやく第 2 次実施計画と 2014 年度当初予算案に掲載した。しかし、本気で結論を出す気はなく、次の市長選挙 (2017 年) が過ぎた 2018 年度に答申を受けるつもりだった。これならば市長を 3 期終えた後に建てかえ工事が始まり、自分の任期中には巨額の財政支出がなくて済むからだ。

こうした推測を、どのようにお感じか。

エ 職員個人個人は現地建てかえの困難さを認識していた事実があるにもかかわらず、正式な部局間の連携がなかった理由について

すでに指摘したとおり、今回、上地市長が陣頭指揮をとるまで、本件で正式な部局間の連携が不自然なまでに全くなかった。

しかし、今回の質問に当たり複数の部局で多くの部課長からヒアリングをしたが、ほとんどの職員がうわまち病院の建てかえを現地で行うとすれば進入路の狭さの問題やハザードマップの問題など困難があると個人としては認識していたことを語ってくれた。

本市職員はたとえ他部局の事業であっても関心を持ち、みずからの専門性に基づいて、他部局の先輩や後輩との雑談の中で意見交換をしたり、アドバイスすることを日常的に行っている。うわまち病院の建てかえについても、全く同じだったと受けとめている。

それなのに、正式な部局間の連携がなされてこなかったことに、矛盾を感じる。つまり、うわまち病院の建てかえは部局間で正式に議論をさせない、情報共有をさせないように前市長が 2013 年頃から落選するまで、政策推進部長、財政部長、健康部長、都市部長ら幹部職員に対して結論の先延ばしを命令していたと考えるほうが自然だ。

こうした推測を、どのようにお感じか。

オ 総合的に判断すると、前市長がうわまち病院の建てかえを意図的に先延ばししてきたためにより多くの市民が困り、より多くの財政支出が必要となる可能性について

6 年前に初めてうわまち病院の建てかえを提案した立場か

ら現在まで全ての議論を追ってきたが、上地市長の就任後に一気にあらゆることが進んだ。当初は4年かけるとされていた市立病院運営委員会は1年早く今年3月に上地市長へ答申が出された。これまで全く部局間の連携がなかったのが、正式に「うわまち病院建替えに関する関係部長会議」が6月と7月に開かれ、現地建てかえにはさまざまな問題があることが部局間で共有された。8月の企画調整会議では移転建てかえが機関決定され、翌日に市長記者会見も開かれた。

総合的に考えると、今回の問題の最大の責任は前市長にあり、うわまち病院の建てかえを意図的に先延ばししてきたためにより多くの市民が困り、より多くの財政支出が必要となった可能性がある。

こうした推測を、どのようにお感じか。

- (6) うわまち病院跡地の活用は新たな巨大プロジェクトとして取り組まねばならない必要性について

移転後に残る3万8,000平方メートルに及ぶうわまち病院跡地は、開発行為ができない以上、簡単には売却もできないし、市が別目的に活用することも不可能だ。なぜならば、移転してもレッドゾーンの防災対策と進入路の拡幅を実施しなければ開発行為そのものができない問題は残ったままであり、拡幅に10年かかるとされている以上、広大な土地が10年以上にわたって塩漬けになる可能性もある。

つまり、移転建てかえに加えて、跡地の再開発も新たな一大プロジェクトとして本市は取り組まねばならない。レッドゾーンの防災対策と進入路の拡幅に早期に取り組み、塩漬けとなる期間を可能な限り短縮し、建物解体工事を初めその後のさまざまな工事による地域への影響を最小化するなど、全庁をあげて取り組む必要がある。

この新たな一大プロジェクトをどのように進めていくのか。